

TAKAHAMASHI

SHOKOKAI

【高浜市商工会報】

NEWS

vol.250

発行 / 高浜市商工会

〒444-1333

愛知県高浜市沢渡町4-6-2

TEL (0566) 53-1827

FAX (0566) 53-5661

HP: <https://www.takahama-shokokai.com>E-mail: [takahama@aichiskr.or.jp](mailto:takahama@aichiskr.or.jp)

2021. 7. 12

高浜市商工会会員数 = 968事業所 (令和3年4月23日現在)

令和3年10月1日から登録申請書受付開始!

## インボイスってナニ?

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

## ● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

&lt;区分記載請求書(現行)&gt; 令和5年9月

請求書		欄△△	
〇〇欄御中			
●年●月分			
■月▲日	割りばし		550円
■月▲日	牛 肉	※	5,400円
	合 計		43,600円
	(10%対象		22,000円)
	(8%対象		21,600円)

※は軽減税率対象

## 【記載事項】

- ① 請求書発行事業者の氏名又は名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

&lt;インボイス&gt; 令和5年10月~

請求書		欄△△(T1234...)	
〇〇欄御中			
●年●月分			
■月▲日	割りばし		550円
■月▲日	牛 肉	※	5,400円
	合 計		43,600円
	10%対象	22,000円	内税 2,000円
	8%対象	21,600円	内税 1,600円

※は軽減税率対象

## 【記載事項】

- 区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
- ① 登録番号  
(課税事業者のみ登録可)
  - ② 適用税率
  - ③ 税率ごとに区分した消費税額等

## 「インボイス制度」ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



商工会は税務、経理を的確にサポートします。

支援金等、融資相談等で売上帳など財務諸表の提出を求められる機会が増えております。商工会では個人事業者に代わって、財務諸表や決算書をコンピューターで作成し、データをもとに経営改善の提案、節税対策のアドバイス、確定申告のお手伝いをします。手数料等につきましては商工会までお問い合わせください。



# 今ご加入の**生命傷害共済**に「**がん共済**」を 追加でご加入していただくことで **補償内容が充実します!**

## おすすめプランのご案内 ①

### **生命傷害共済** + **がん総合共済**(1口)

(月額2,400円)

(月額1,500円)

**月額掛金 3,900円**

加入年齢: 満15歳以上満68歳未満の方 満80歳まで継続可能

補償内容	ケガ	がん以外の病気	がん
診断一時金			<b>50万円</b>
入院	<b>6,000円</b> ×日数	<b>6,000円</b> ×日数	<b>11,000円</b> ×日数
手術・放射線治療	<b>5万円</b> または <b>3万円</b>	<b>5万円</b> または <b>3万円</b>	<b>10万円</b> または <b>8万円</b>
先進医療	<b>技術料と同額</b> (1療養につき200万円を上限)		
通院	<b>1,500円</b> ×日数		一時金(支援金) <b>5万円</b>
後遺障害	1級 <b>300万円</b> ~14級 <b>10万円</b>		
死亡	交通事故 <b>500万円</b> 交通事故以外 <b>300万円</b>	<b>100万円</b>	

※上記内容は責任開始日から1年経過後の内容となり、補償内容ごとに支払要件、支払日数制限、支払回数制限、免責事項等があります。  
 ※生命傷害共済は満70歳以上、がん共済は満65歳以上から補償内容が変更になります。  
 ※上記は商品内容の一部を抜粋しております。ご加入にあたってはパンフレットまたはホームページ等で詳細をご確認ください。

